

## 令和3年度第1回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 **日時** 令和3年11月5日（金）14：00～15：50
- 2 **会場** 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室
- 3 **委員出席数** 委員数24名  
出席委員21名，欠席委員3名
  - (1) 出席委員 吉田浩会長，小林純子副会長，阿部祥大委員，井口詩乃委員，伊藤恵子委員，植木田潤委員，神谷哲司委員，行場麻衣子委員，小林良子委員，斎藤葵委員，佐藤亜矢子委員，佐藤真奈委員，塩野悦子委員，重原達也委員，千葉貴和子委員，土倉相委員，中嶋嘉津子委員，平山乾悦委員，三浦じゅん委員，村田祐二委員，吉岡弘宗委員
  - (2) 欠席委員 飯島典子委員，今野彩子委員，佐藤哲也委員
- 4 **会議録署名委員** 植木田潤委員，斎藤葵委員
- 5 **議事**
  - (1) **報告事項**
    - ①「仙台市すこやか子育てプラン2020」の進捗等について
    - ②認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について
  - (2) **協議事項**
    - ①公立保育所のあり方検討部会の設置について
    - ②令和3年度の審議スケジュールについて

---

### 議事要旨

- 1 **開会**
- 2 **議事**
  - (1) **報告事項**
    - ①「仙台市すこやか子育てプラン2020」の進捗等について  
資料1-1，1-2，1-3に基づき，総務課長が説明。  
**(質疑応答)**  
**会長** 以上の資料1-1から1-3までの説明に関して，質問等はあるか。  
**吉岡委員** 少し気になる部分に関して尋ねたい。この各事業に関して，担当課で評価を下すという部分は，どういう評価の下し方なのか，実績としての数字なのか，内容なのか分か

らないまま、丸、バツ、三角という表記で理解してほしいという形になっていると思います、その点を伺いたい。

具体的には、幼稚園の預かりと保育園、認定こども園の時間外預かりとどう違うのか。課題の6番目では、幼稚園の預かりは実績として丸になっている。しかし、時間外の預かりに関して、その内容が私は含まれていないと見ていた。

それから、資料2の6ページの地域子ども・子育て支援事業の推移、実績、この部分に関してもおそらく幼稚園は入っていない。幼稚園が入ってくるのが10ページ。幼稚園の預かりの部分に関して、実態をどう捉えているのか。2号、3号に関しては、各区役所に実績を報告する部分もあって分かるのかなと思うが、幼稚園の預かりの部分に関しては、実績報告は出しているが、どういう評価で表現されているのか、私は理解できなかった。いつも役所から、1号、2号、3号と数字で何人受入れできるか調査が来る。ところが、同じようなことをいろんな部署で聞いてくる。それがどう利用されているのか、それも私には不思議だ。1号と2号の違いの預かり、うちの場合は幼保連携型なので一緒に預かっている。しかし、報告するのは別々の形。それがすごく不思議な部分である。時間で判定しているのか、就労で判定しているのか、就労でも厳密に言うと、今休職中という人も2号、3号にいるわけで、すごく不思議な部分である。現場の感覚として、不思議な部分を述べさせてもらった。一番不思議なのが評価である。以上である。

**会 長** では、事務局から回答をお願いします。

**総務課長** まず、資料1-2の評価の二重丸、白丸、白三角、黒三角の部分である。こちらはご指摘のとおりで、各事業所管課が自己評価をしている。基本的には進捗状況が、例えば利用者人数であるとか、その事業の実施の中身とか、そういったものが当初予定どおりいったかどうかという側面での自己評価をしている。その中では、例えば利用者数が少なかったということで、目標まで達しなかったという評価をしているところもあれば、別の代替の取組をしたので、ある程度一定の目的を達せたということで白丸という評価をすることもありますが、その辺りは事業を総合的に見て、各担当課で自己評価をしているという状況である。

なお、事業によっては、利用者アンケート等を取っているものもあるので、そういった客観的な評価ができる事業については、表の『令和2年度成果等／事業に対する客観的意見・評価』の中で、【事業に対する客観的意見、評価】という項目を起こして、そこにそういった満足度アンケートの結果などを示しているところである。

**幼稚園担当課長** 資料1-2の番号6の幼稚園預かり保育事業については、従来制度の幼稚園、それから新制度幼稚園、認定こども園で教育利用をしている子どもの預かり保育に係る部分を集計した数字である。

コロナの影響もあって、利用人数としては、延べ人数で前年度より若干減少しているが、現在全ての幼稚園で預かり保育を実施していて、平日、教育時間を含めて11時間以上の、預かりを含めて、保育時間を提供している園も38園に上っている。

また、こちらに数字は出していないが、今幼稚園の預かり保育を利用している子どもが約3,000人いる中で、これは本市の3歳以上で保育が必要な子どもの約2割に達しており、幼稚園の預かり保育が、待機児童解消の面でも非常に大きな受け皿となっているということもあって、総合的に判断して丸評価としたところである。

**会 長** この表だと結果だけしか書いていないので、どういうプロセスでどういう積み上げで評価したのかが、非常に分かりにくいという点もあったと思う。今説明いただいた点で、本当は78%達成とか、そういうふうにすればはっきりするのだろうが、アナログで丸、三角となっているので、ちょっと分かりにくい点があったと思う。

**吉岡委員** 申し訳ないが、再度確認する。

預かり保育という幼稚園型の表記と延長保育という表記とどういう説明をしているのかという部分は、私が現場で苦しんでいるわけではないが、こういう統計を取るのに、どういうセレクトをしているのかという部分について伺いたい。

それから、判定の仕方は共通にしなければいけないのだろうか。380ある課題の評価判定を、なぜ共通にしなければいけないのだろうかというのが素朴な疑問である。なぜならば、子どもの育ちに関して、育てやすいような環境づくりをしていこうという子育てプランであれば、子どもがどういうふうに変容していったのだろうかという中身の部分がないまま評価しているというのは、すごく残念である。具体的に言うと、コロナのために子どもの体位がおかしくなっているような部分もあるわけである。虫歯だけではない。そういう部分に関して、私は何かもっと強烈な課題意識を持っていただけると、すごくありがたいなど。行政に対する要望になるのかもしれないけれども、今までと同じような流れで判定して、丸、バツ、三角というのは、それはないなという気がする。個人的な見解になってしまっているかもしれない。以上である。

**会 長** では、事務局からお願いします。

**総務課長** まず、資料1-3で子ども・子育て支援事業計画掲載事業の実績を示しているが、こちらの1ページ目でその対象事業などを示している。ここに地域子ども・子育て支援事業では、①から⑩の項目があるが、こちらは子ども・子育て支援法において、この項目ということで指定されているので、これに基づいた評価ということで「時間外保育事業」と「一時預かり事業」の実績として資料を提示させていただいている。

評価の部分については、この資料1-2で丸、三角などで示しているが、これは事業を実施した評価方法の一つとしては、その事業にどれだけ取り組んで、どこまでやったかという自己評価というのは一つの指標だと考えているが、それをもって事業評価の全てに当たるものではないと考えている。プラン全体の評価をどのようにしていくかということについては、現在考えている部分もあったので、この後で説明させていただければと思う。

**会 長** そのほか、委員の方から質問等あるか。

大体今1時間経過したので、引き続き精力的に進めてまいりたいと思う。

それでは、引き続き資料1-4以降について説明いただきたい。

資料1-4, 1-4別紙に基づき, 総務課長が説明。

**(質疑応答)**

なし

資料1-5, 1-5別紙1, 1-5別紙2に基づき, 総務課長が説明。

**(質疑応答)**

**会 長** 今の資料1-5に関する説明に関して質問等はあるか。よろしいか。市民意識調査の項目が随分減ったとショックを受けていると思うが, そのうち, 既に数字等で確認できるものは, では数字で確認しよう。それで分からない部分については, 新たな補完的調査でフォローアップしようという説明であった。

**神谷委員** 聞き逃してしまったのかもしれないが, その前, 施策目標に関する市民意識調査で項目が減ってしまったということだが, なぜ減ってしまったのか。

**総務課長** なぜ減ってしまったかという点, 全体のバランスとしか言いようがないのだが, 全体の新しい実施計画にすることに伴って, 全体の質問を改めて, まちづくり政策局で検討する中で, こういった形でのアンケートになったと聞いている。

**神谷委員** と同時に, そこを減らさない方向で頑張れなかったのかというのが裏の意見でもあるのだが。

**総務課長** 私どもとしてもこのプランの指標として使うことを想定していたので, この項目を何とかできないかという相談は, 担当課に対してしたのだが, 全体的なバランスということで, ここだけをこのまま残すことは難しいとの回答があり, 最終的にこのような結果となったという経過である。

**神谷委員** 分かったというか, 経緯は理解できたが, ここだけでなく全体のバランスでということ, ほかにかなり減っているということにはなるだろう。ただ, この手のデータというのは継続的に同じ手法でやっていかないと比較できなくなってしまうし, ある意味ここで簡易な手法によるということも, データを扱う立場からすると, かなり残念なことになってしまっている。そこは皆さんも了解の上かなと思うが, やはり子ども・子育て会議としては, 1項目になってしまったことに対して, 委員から, どうなのだろうという意見があったということは, 伝えていただければと思う。

**佐藤亜矢子委員** 神谷委員が発言されたので, 重ねて発言させていただく。仙台市の市民意識調査は, どういう方を対象に調査するのかという基本的なことをまずお聞きしたい。

結局, 仙台市民を平均的に, ということは, 仙台市の皆さんが仙台市に対して仙台市の施策であるとかを, どう思っているかという意識を問うものだと思う。意識を問うものの中に, 子ども・子育てに関する設問が1個しかないということは, 仙台市の皆さんに対して, 子ども・子育てに関する意識はそれぐらいでいいということになってしまわないか。もしかしたら全体の質問の項目が10個しかないというのだったら, その中で1個入れると

いうのは、すごく評価が高いと思うが、きっとそういうわけではないと思う。確かに経済であるとか、皆さんの意識を問わなければならないものがきっとたくさんあるというのは分かるのだが、子ども・子育てに関する設問が1つだけというのは、しかもこれだけたくさんそれに関わる市の職員の皆さんがいるわけではないか。あまりに憤りを感じたというか、きちんと議事録に残していただきたい。同じような思いの方は2人だけではないと思う。以上である。

**吉岡委員** 同じく。

**会 長** では、少なからぬ委員の方から、意識調査の重要性について指摘があったということは、この会議の議事録に明記してもらって、今後何らかの新しい事業を展開するときに、意識調査、市民に問うというところは実現できるように、頭の隅に残した形で進めていただくようお願いしたい。

では、これで報告事項①は終了ということでよろしいか。

## ②認定こども園認可及び教育・保育施設等確認に関する審査部会の審議状況について

資料2，資料2別紙に基づき，環境整備課長が説明。

**(質疑応答)**

なし

## (2) 協議事項

### ①公立保育所のあり方検討部会の設置について

資料3-1，3-2に基づき，環境整備課長が説明。

**(質疑応答)**

**会 長** ただいまの説明に関して、まず質問はあるか。

**吉岡委員** 公立保育所のあり方に関しては、実際、建物の建て替えも含めて、継続的な部分の検討はしなくてはいけないのかなと私自身は思っているが、それだけではなく、例えば今から人口動向が変わってくるのだ、出生率がコロナのために減ってしまうのだという部分が見えているのであれば、小規模保育に関しても、今後どういう検討、判断でいったらいいのかという部分がないと。今もう既に認可されている保育所、定員割れしている保育園があるわけだし、公立保育所だけの問題ではないような。公立の部分で検討するにしても、もう少し幅を持たせたような見通しが私は必要なのかなと思う。そうでなくても、無認可の保育園がいろんなところに出没しているという部分も実情としてあるわけだし、その辺を整理しないと、一概に公立の保育所だけがというような捉え方では、私は不十分のような気がするのだが、そんな部分も含めて検討する余地はないのだろうかということで意見を述べさせてもらった。

**会 長** 事務局側で今答えられることはあるか。

**環境整備課長** 今回の部会の設置については、公立保育所のあり方を中心に検討を行うと考

えている。ただ、今委員から指摘があったとおり、将来的な保育需要の減少を踏まえた対応は広く検討していく必要があると認識しており、この部会に限らず、本市としても小規模保育を含めた対応を総合的に検討していく必要があると考えている。

**会 長** 平山委員。

**平山委員** 私は、保育需要量の減少に引っかかりを覚えていた。資料3-1の裏のところに、量の見込みと確保予測の推移表を載せてはあるが、例えば私の法人では100人を超える職員がいるものだから、パートタイマーさんの社会保険の加入義務拡大によって、来年10月から今時間で契約しているパートタイマーさんたちは旦那の扶養家族から離れて、社会保険に加入せざるを得ない。なので、今の契約時間よりももっと長く働きたい、場合によってはフルタイムで働くことも希望するという職員が非常に多くなっている。この後の社会的な経済状況のことを考えると、子どもを授かっても働き続けたいという要望は、ますます私は多くなっていくと思っている。子どもの数は少なくなっても、保育所に預けたいと思う、保育所に預けて働かざるを得ないという状況の家庭が私は増えていくと思っている。そして社会保険の加入義務拡大は、この後3年、4年後には全ての業種の全ての時間で契約する人たちのところに拡大していきたいというのが国の方針だろうから、そうなればますますその状況はみんなに関わってくると思うので、その辺のことについては、この見込み数を策定した段階で考えていたのかどうかというのを確認したいと思っていた。

**会 長** 需要量の見込みの予測の前提状況について、今指摘があった。この点について、今答えられることはあるか。

**環境整備課長** コロナをはじめとして様々な変化があったということで、そこまで見込んでいたのかというと、全てを見込んでといったところまででは無いかと思う。ただ、今お話しがあったとおり、これまでは保育、児童館といったところで人材不足が深刻な課題にはなってきたのだが、今後、保育需要の減少が予想される中、保育や児童館に携わる人材が、今度は逆に十分過ぎるぐらいに確保できるようなときも来るのかもしれないとも考えている。今回のあり方検討については、あくまで公立保育所の方向性の検討にはなるが、今後の児童福祉に携わるといった部分で、保育、児童館等における人材に関して、将来にわたって持続可能な運営が可能となる仕組みというものは、これに限らず広く検討すべき課題だと考えている。

**会 長** 毎年毎年環境変化していて、予測と実績が異なるということがあるので、環境変化に対して柔軟かつスピード感を持って対応していただいて、場合によっては予測の見直しも十分あっていいと思う。その中で保護者及びお子さんたちに一番よい環境を提供することで対応したいと思う。指摘に感謝する。

ほかにあるか。副会長、どうぞ。

**副 会 長** 最近、コロナの影響で子育てをしているお母さんたちの精神的な不安定がよく言われている。震災後の一時的な状況と非常によく似ているなど思っていて、あの後発達障害ではないかと言われるような、愛着障害とも言われるが、そういうお子さんたちが増え

て、今小学生が大変な状況にあると、グレーゾーンではないかとか、いろいろなことが言われているが、そういうことを考えていくと、保育所でそういうお子さんを預かる割合がしばらく増えるのではないかと思われる。こういう支援ができる地域拠点保育所の機能を担っている公立保育所の方たちは、自分の保育所でも大変な状況も出てくると思うので、人的に役割を果たせていくのかというところが気になる。また、民営化がどんどん進むに当たって、公立保育所の割合が減っていくということは、これからますます虐待の問題とかも出てくる中で、指導的な役割の保育士が十分に確保できるのか。長期的に考えると、部会では、その辺りも含めて十分に検討していただきたいと思う。

**参事兼運営支援課長** 特別支援保育の話だと思うのだが、今年度から、障害児だけにかかわらず、気になるお子さんを含めて、施設や保護者が利用しやすくなるよう、特別支援保育と名称を変更したところである。公立保育所のあり方については、積極的な受け入れとともに、民間の保育所にもそういった児童の受け入れを増やすため、民間保育所に対する助言や研修等、支援を行うことも役割と思っているところである。

**重原委員** 今の小林副会長からの意見で、確かに現場で日々保育を行っている身としては、小林副会長が言ったように、気になるお子さんは増えている。現場でもそういうお子さんへの対応としては、今、運営支援課長から、特別支援の中で対応するとの話があったが、特別支援に該当するためには、保護者が申込みをして、そこで審査をして、検討して、認められて、初めてなるわけである。しかし、大概の場合には保護者が申し込まない。保護者が認めなければ、気になったお子さんは現場で見なくてはいけない、でも加配ができないという状況である。そういう中で、各現場では大変苦心してやっているの、どこの保育園でも挙がっているのは、そういう子どもたちに対しての対策として、加配ということと、人的な配置ということで考えると、どうしてもお金の問題が出てくる。ただ、認めるには基準が必要になってくる。そういう曖昧なところでとても現場は困っているので、その辺の緩和というか、そういうところについても何とか仙台市でできないかという意見は現場で挙がっているの、その辺の柔軟な対応も今後やはり考えなければいけないということはある。

今までは障害児保育という名前だったが、そこを特別支援と少しハードルを下げて対応できるようにということがあったが、それでもやっぱりそういうハードルの高さはまだ残っているので、その辺の、現場で取り組みやすいような、保育士の配置ができるような、人的な配置、さっき健診も含めてということがあったが、そういうことも含めて考えていかなければいけない課題としては今後もあると思うので、意見として願う。

**吉岡委員** この特別支援の考え方に関しても、国の考え方と宮城県、仙台市の考え方がまだ共通にされていないという部分がある。県の申請というか、審査の部分で特別支援という考え方のハードルと、仙台市の、言葉が間違ったら申し訳ないのだけれども、今年から俄仕立てに特別支援というような言葉を使っただけの表記になっているだけで、中身的には障害保育と何ら変わっていないような物差しになっているのではないのかなど。

そんな意味で言うと、もう少し仙台市側のほうが考え方を変えないと、特別支援という言葉には近づかないような。特別支援の捉え方は、今、運営支援課長も話したように、私も気になる子の含めを考えてくれるとすごくありがたいと思う。そうでないとどこにその子は行くのと。公立の貢献が大きかったのかもしれないのだが、うちは民間だが10人入れている。そういう部分というのはやっぱり知ってほしい。仙台市の知っている部分というのは別なハードルで高いところしか知らないのだから、その辺を今問題にするような話として挙げている。特別支援は民間でもしている。それで補助がつくかどうかというのは別にやっている。以上である。

**会 長** ほかに意見あるか。

**神谷委員** 今回、強化すべき機能として4つ既に挙げられていて、そこに特に異論があるわけではないのだが、こういうことを検討いただくのであれば、これも前からいろいろ出てきているので、またかと言われるかもしれないが、やっぱり幼保小連携の観点から言ったときに、地域の中で保育所や幼稚園からどう小学校に上がっていくのか。特に今の特別支援の話もそうだが、気になる子、私もスーパーバイズ事業で幾つかの保育所にお邪魔して、大変な家庭が今すごく多い、保護者のほうが。結局それが、保育所の先生方が一生懸命保護者支援で支えていただいているのだが、小学校に行くと切れてしまうと聞こえてくるところもあるし、そういう意味では幼保小連携の観点からも、小学校とどう連携をしていくのか、子どもたちが卒園した後に、どうその地域の中で育っていくのかというところも含めて、拠点事業として考えていただくとありがたいかなと思う。

**会 長** ほかにあるか。部会に対する期待が非常に大きいということが、これで分かったと思うので、幅広く意見を取りまとめてもらいたいと思う。そういったことを前提にして、まずはこの公立保育所のあり方検討部会、この部会を設置することについて、皆さん、異議等はないか。よろしいか。

**全 委 員** (異議なし)

**会 長** 異議なしということで、公立保育所のあり方検討部会の設置が承認された。

また、事務局より資料3-2で部会の運営要領案が示されている。こちらを見ていただいて、この案に関して質問等あるか。よろしいか。無いようだったら、部会の運営要領は案のとおり決定する。

続いて、この部会の委員及び部会長についてだが、仙台市子ども・子育て会議条例の第8条第2項の規定に基づき、部会に属するべき委員は会長が指名すること。同じく、第8条第3項の規定に基づき、部会長は当該部会に属する委員のうちから会長が指名するというルールになっている。私としては、保育や地域の子育て支援の現場の視点等から検討を行うため、以下の委員の方を指名しようと思う。順番に申し上げる。

仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会の顧問である小林良子委員。次に、市民公募委員であり、保育所の利用者でもある斎藤葵委員。3番目に、宮城教育大学教育学部教授で児童教育学を専門とされている佐藤哲也委員。仙台市保育所連合会会長である重原達也委



員。そして、仙台市私立幼稚園連合会子ども・子育て委員である吉岡弘宗委員。こちらの5名の委員の方に就任をお願いしたいと考えている。

部会長に関しては、本日欠席であるが、認可確認部会において部会長として円滑な議事運営をされている宮城教育大学教育学部教授の佐藤哲也委員を部会長に指名したいと考えている。

今名前を挙げさせていただいた委員の皆様、よろしくお引受けのほどお願いする。概ね先ほど積極的に発言されていた皆様だと思うので、十分適任だと考えている。

それでは、事務局から委員名簿を配るので、今一度確認いただきたいと思う。名簿を確認いただいた上で、皆様には就任及び議論よろしくをお願いしたい。

## ②令和3年度の審議スケジュールについて

資料4に基づき、総務課長が説明。

### (質疑応答)

なし

**会 長** それでは、最後にこれまで説明いただいた事項、またそれ以外の事項、全体として、委員の皆様から意見や質問等あったら、こちらで今お願いしたいと思うが、いかがか。よろしいか。

無いようなら、以上で本日の議事を終了とさせていただく。円滑な進行に協力いただき、感謝する。それでは、最後に事務局に進行をお返しする。

## 3 閉 会

**司 会** それでは、本日の会議の次第は終了となるので、以上をもって令和3年度第1回仙台市子ども・子育て会議を閉会する。

以上